



すべては子どもたちのために～児童一人一人を大切に、力を伸ばす学校 チーム明正～
http://school.city.koshigaya.saitama.jp/meisei_e/index.html

偉人の生き方に学ぶ

校長 田島 昌子

真夏を思わせるような暑い日が続いていますが、子供たちは暑さに負けず、元気いっぱい学校生活を送っています。学校でも子供たちが元気で安全に過ごせるよう、熱中症対策に気を配りながら教育活動を進めています。熱中症の3つの要因として「環境」「からだ」「行動」が挙げられます。気温や湿度が高い、日差しが強いなどの環境面に加え、寝不足などの体調不良や朝ごはん抜きなどの低栄養状態、激しい運動や長時間の屋外作業などが重なることによって熱中症を引き起こすそうです。暑い夏を元気に過ごせるよう、ご家庭でも「早寝・早起き・朝ごはん」を大切にいただき、体調管理をよろしくお祈りします。

さて、7月3日、およそ20年ぶりに新たな紙幣が発行されます。新札に描かれる人物は、日本資本主義の父「渋沢栄一」、女性の地位向上に努めた「津田梅子」、細菌学の父「北里柴三郎」です。

中でも新一万円札の肖像となった渋沢栄一さんは、埼玉県の大偉人と言われる人物で、埼玉県民として誇らしいと感じた人も多いのではないのでしょうか。何人かの子供たちに渋沢栄一さんについて聞いてみると、「埼玉県出身」「銀行をつくった人」など、素晴らしい答えを返してくれる子もいましたが、大半はよく知らないとの答え。歴史をまだ学んでいない小学生にとっては当然のことですが、埼玉県ゆかりの人物として子供たちに是非知ってもらいたいと思っていました。

そのような折、埼玉県教育委員会から右のリーフレットが学校に届きました。県独自で作成している道徳教育教材資料集「彩の国の道徳」で、渋沢栄一が教材となっているので、この機会に子供たちが郷土に伝わる偉人の生き方に触れ、道徳的価値や考えを深めてほしいとの案内でした。早速、資料を読んでみると、少年期の母親に関するエピソードで、近所に住む重い病気の女の子を心配する母が、病気がうつるかもしれないからと拒み栄一や周囲の声に耳を傾けることなく、女の子が亡くなるまで優しく接し続けた話と、その姿に影響を受け、生涯にわたって世の中で困っている人のために働き続けた栄一の思いが書かれていました。栄一の大人になってからの様々な功績は、子供の頃の経験から影響を受けたものであるというのは、子供たちにとって自分自身の生き方と重ね合わせて考えやすいと感じました。本校でも活用しようと思います。

偉人の生き方から学ぶといえば、4年生の道徳でも、小学4年生の時「名人をこす」という目標を立て、現在プロ棋士として活躍する藤井聡太さんの生き方を通して、子供の頃から夢をもつことのよさに気づき、自分でやろうと決めた目標に向かってあきらめずに粘り強くやり抜こうとする実践意欲を育てる授業を行っていました。子供たちは藤井さんの努力する姿に触れて考えたことを積極的に発表していました。終末の振り返りでは、一人一人が自分の目標に向かって努力する決意について力強く考えをまとめていて、とても頼もしく感じました。

道徳の時間は、子供たちが自分自身の生き方をじっくり考える時間です。資料を読んだり、友達と意見交流したりする中で、「これは大切だな」という道徳的な価値理解はもちろん、人間の弱さを含めた人間理解や人間の多様性を考える他者理解を深めていきます。そして、資料の中の問題としてではなく、「自分だったらどうするか」「これからの生活でどう生かしていきたいか」を考えることを大切にしていきたいと思っています。

結びに、1学期も残すところ3週間です。各学級・学年では、1学期の学習や生活のまとめをしっかりと行っていきます。苦手なことにも挑戦し、できるようになった喜びを味わえるよう、子供一人一人に寄り添っていきたく思います。夏休みには、個人面談を行います。1学期終業式にお渡しする「あゆみ」に、所見の記入がないため、1学期の様子については面談でお伝えします。保護者の方とお子さんの様子を共有し、有意義な時間になればと思います。どうぞよろしくお祈りします。

学校教育目標
 心豊かで生き生きとした子どもの育成
 目指す児童
 思いやりのある子
 自ら学んでいく子
 たくましい子

藤井さんの生き方から自分事として考える子供たち
 ～4年 道徳授業の様子～



「埼玉県の三偉人」 渋沢栄一が新紙幣の肖像に

偉人の偉人 渋沢栄一が肖像になった
 新一万円札

渋沢栄一が肖像になった新一万円札は、令和6年7月3日に発行されます。

渋沢栄一はどんな人？
 日本の資本主義の基礎を築いた大企業家

道徳教育の教材になっています
 「栄一は、九十一歳でこの世を去るまで、世の中で困っている人のために働き続けました。それは、誰よりも偉い人が栄一の心に生き続けたからです。」

行ってみよう！調べてみよう！
 「渋沢栄一記念館」
 埼玉県下野市1204

今月の生活目標

廊下は右側を静かに歩こう

6月の明正っ子 ～ MEISEI ～

● 6年生 (社会：租税教室)

6月3日(月)に租税教室がありました。法人会の方からお話を聞いたり、アニメを見たりしながら税金の事について深く学ぶことができました。現金1億円の重さも体感できました。思ったよりも重くて驚いていました。たくさんの質問にも丁寧に答えていただきました。



● 3年生 (社会：リコーダー講習会)



6月6日(木)にリコーダー講習会がありました。東京リコーダー協会から、プロの指導者をお迎えしてリコーダーについて学ぶことができました。子どもたちが知っている曲をリコーダーでたくさん演奏していただき、体でリズムを取りながら楽しそうに耳を傾けていました。また、大きさの異なるリコーダーも紹介していただき、最後まで興味を持ちながら取り組むことができました。今後の学習に意欲を持ってみんなで取り組んでいきます。

● 2年生 (生活科：ザリガニ釣り)



6月19日(水)にザリガニ釣りがありました。水の中のザリガニを一生懸命探しながら手作りの釣り竿で釣りがすることができました。なかなか釣ることができなかつたですが、捕まえることができたザリガニをこれからじっくり観察していきます。

● 6年生 (外国語：オーストラリアとのオンライン交流)



オーストラリアとのオンライン交流では、6年生の児童がこれまでに学んできた表現を使って現地の小学生と英会話を楽しみました。緊張しつつも実際に交流をしたことで、「伝わった！友達になれた感じがうれしい。」という感動とともに、「もっと英語を話せるようになりたい。仲良くなりたい。」等、これからの外国語学習への意欲がさらに高まっていました。

7月の行事予定

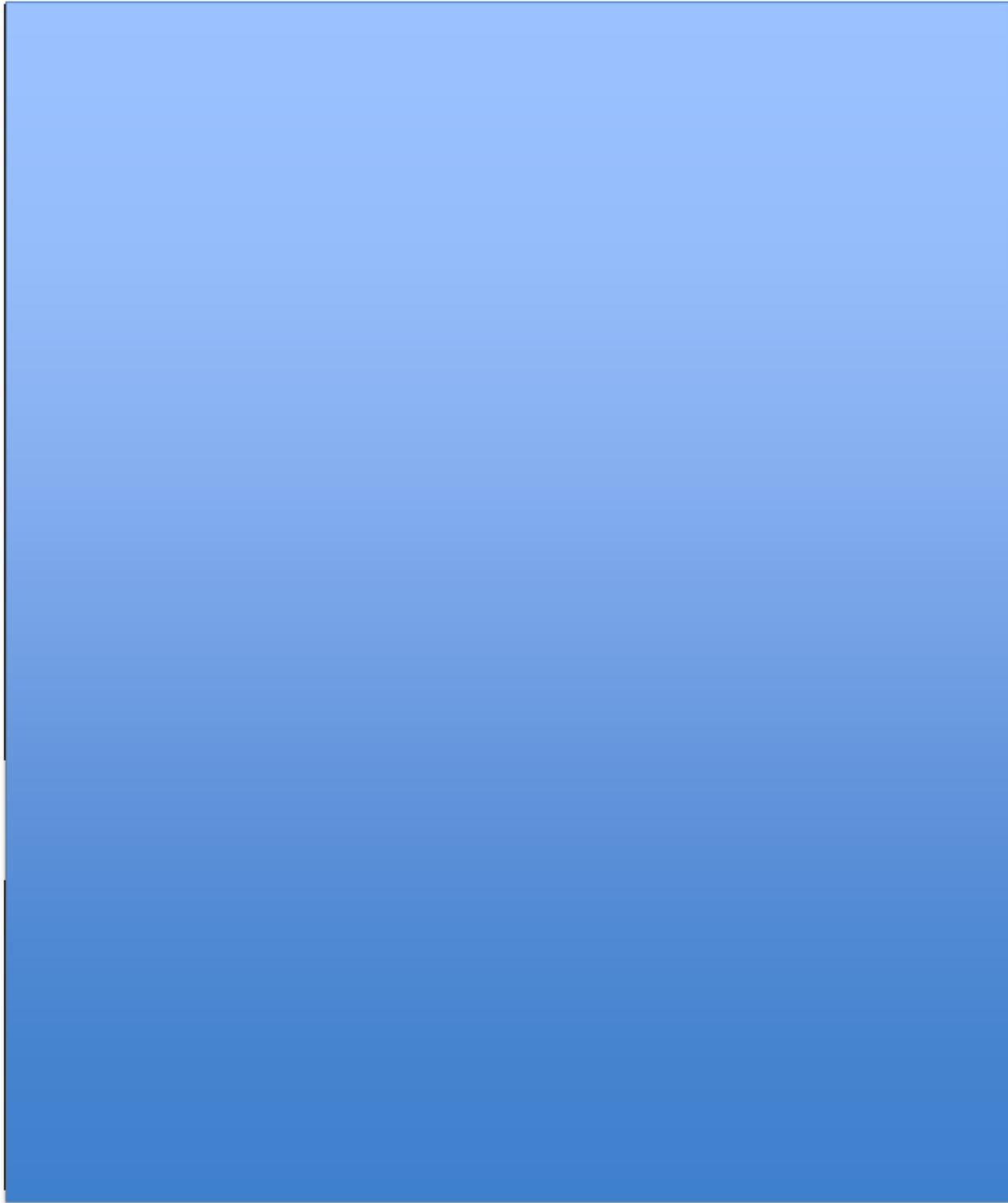
日	曜	行事等
1	月	B日課 清掃
2	火	B日課 清掃 授業参観 246年生 2年生とうもろこし皮むき PTA本部会にじいろザリガニ釣り
3	水	B日課 竜巻避難訓練 委員会活動 2年生4時間授業 リサイクル回収日
4	木	B日課 清掃 授業参観 135年生にじいろ 4年生リサイクルプラザ見学
5	金	講話朝会 4年生リサイクルプラザ見学
6	土	
7	日	
8	月	B日課 清掃
9	火	B日課 清掃 月曜日時間割
10	水	B日課 清掃 5時間授業 1年4時間 5年生林間学校前健康診断
11	木	B日課 5時間授業 スクールカウンセラー来校日
12	金	B日課 5時間授業
13	土	
14	日	
15	月	(祝) 海の日
16	火	B日課 4時間授業
17	水	B日課 4時間授業 給食最終日
18	木	C日課 3時間授業 大掃除
19	金	C日課 3時間授業 終業式
20	土	夏季休業日(～8/25)
21	日	
22	月	個人面談 1日目
23	火	個人面談 2日目
24	水	個人面談 3日目
25	木	個人面談 予備日
26	金	個人面談 予備日
27	土	
28	日	
29	月	5年生林間学校(山梨県富士河口湖町方面)
30	火	5年生林間学校(山梨県富士河口湖町方面)
31	水	

8月の行事予定

日	曜	行事等
※8/10～8/16 学校閉庁日		
26	月	C日課 始業式
27	火	C日課 1～5年3時間授業 6年生給食開始、4時間授業
28	水	B日課(特別日課) 清掃 1～5年給食開始 1～4年4時間、5・6年5時間授業 発育測定(にじ・1・6年) スクールカウンセラー来校日
29	木	B日課(特別日課) 清掃 1～4年4時間、5・6年5時間授業 発育測定(3・5年)
30	金	B日課(特別日課) 清掃 1～4年4時間、5・6年5時間授業 発育測定(2・4年)
31	土	

☆お子さんの遊ぶ場所について☆

学期末は早めに下校するため、放課後、お子さんだけで外出する場合も多くなると思います。遊んではいけない場所では遊ばないように学校でも指導しております。本校学区周辺では、川や湖のほとりなど危ない場所、駅や商業施設、歩道、道路、信号の近くなどみんなが使う場所、他の人の家や庭、自分が住んでいないマンションの敷地内に許可なく入ることなどが考えられます。是非ご家庭でも話し合ってみてください。



夏季休業中における「留守番電話機能付き電話」の設定について

越谷市立小・中学校では、夏季休業中の教職員勤務時間外は留守番電話機能が設定されます。これは、教職員の長時間にわたる在校時間の縮減や負担軽減を図り、法令に則り教職員の勤務時間を適正に管理することをねらいとしています。夏季休業中の平日は、午後4時50分～翌朝午前8時20分まで、土日・祝日・学校閉庁日（8/10～8/16）は終日応答メッセージが流れます。緊急の電話については、勤務時間外は対応していませんが、学校閉庁日は下記の時間帯のみ、教育センターにて受け付けております。

	受付時間	受付先
学校閉庁日 (8/10～8/16) 平日のみ	午前 8 時 30 分～ 午後 5 時 15 分	越谷市教育センター 電話 048-960-4150

令和6年度第1学期授業参観について

令和6年度第1学期授業参観を次の通り開催いたします。ご多用とは存じますが、ご出席くださいますようお願いいたします。

- 日時 令和6年7月2日（火）2・4・6年生
令和6年7月4日（木）1・3・5年生・にじいろ学級
- 会場 明正小学校 教室等
- 内容 13:35～14:20授業参観
- お願い
 - ・参観者出入口は、本校舎・第2校舎・第3校舎のいずれかの児童用昇降口をご利用ください。また、上履き（スリッパ等）、靴入れを持参し、取り違え防止のため下履きは持ち歩きをお願いいたします。
 - ・不審者対応として、保護者用ネームプレートの着用にご協力ください。
 - ・駐車場がありませんので、自転車または、徒歩でお越しください。また、自動車での来校、近隣への駐車、車でのお迎えは、ご遠慮ください。
 - ・駐輪場はターザンロープ付近及び第3校舎前です。敷地内は自転車を降りてお進みください。
 - ・写真撮影・ビデオの撮影はできません。
 - ・発熱等風邪症状が見られる場合は、ご来校をお控えください。

交通事故防止のための「5つの行動」

7月に入り、まもなく、夏休みを迎えます。交通事故から自分の命を守る子供になるために《交通事故防止 5つの行動》をしっかりと守りましょう。

もしかして（危険予測） とまる（一時停止）
 みる（安全確保） まっ（安全確保）
 たしかめる（再確認）

自転車乗車用ヘルメットを着用しよう!!

～万が一の交通事故に備えて～

全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の努力義務化

道路交通法の一部改正（令和5年4月1日施行）により全ての自転車利用者に対し乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されました。

万が一の交通事故に備え、自転車乗車用ヘルメット着用に努めましょう。
※自転車交通事故死者16人（令和4年中、埼玉県内）のうち、ヘルメット着用者は0人でした。



交通事故に遭わないために…今すぐ実践しよう!!

「交差点」や「横断時」は安全確認の徹底を!

一時停止のある交差点や見通しの悪い交差点では必ず止まって安全を確認しましょう。

急に向きを変えたり道路を横断することは大変危険です。他の車両や歩行者の動きに注意しましょう。

「ながら運転」は大変危険です!

スマートフォンやイヤホーンを使用しながらの運転は、周囲の状況が分からず危険です。

絶対にやめましょう。



埼玉県警察本部交通部
交通総務課（担当：安全対策第二係・佐々木）
電話：048-832-0110（内線5056）

スマホ・ケータイを幸せに使うための『共有ルール』

越谷市では、各学校及び生徒会連合会において、スマホ・ケータイ等の使い方について、毎年協議しております。

つきましては、スマホ・ケータイ等の使い方について、各家庭において本資料を御活用していただき、子供たちが安心・安全に使用できるよう御協力をお願いいたします。

みんなて話し合い、ルールが決定されました!

越谷市立小学校スマホ・ケータイを幸せに使うための『共有ルール』

7つの共有ルール * * * * *

その1 使う場合は、時間と場所、相手の気持ちを考えます。

その2 使う時間は、家族と決めます。
基本的には、朝7時以前、夜9時以降、長時間の利用は控えます。

その3 返事や読むのが遅くても怒らないようにします。

その4 受け取った友だちの気持ちを考えて、送る前に、もう一度、言葉を確かめます。

その5 情報がすべて正しいとは言えません。自分はもちろん、自分以外の人の写真、名前、住所などの個人情報を発信しないようにします。

その6 インターネット上で交流し、知り合った人とは会いません。

その7 他のことをしながらのスマホの利用で、他人に迷惑をかせません（歩きながら、食事をしながら、自転車に乗りながら）。

制定年月日
令和4年12月26日

越谷市立中学校15校
越谷市立中学校生徒会連合会
越谷市立小学校29校
越谷市立小学校代表児童